

質問書に対する回答 6

件名) 関越自動車道 入間川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	令和6年10月17日に開示された「質問に対する回答書4」におけるNo.4の回答	開示いただきました回答内容より、「4-3提案の着眼点①」で示される工程短縮の技術提案の対象はあくまでも「床版取替工A」であり、床版取替工Aにおける工程短縮日数が、結果として昼夜連続通行規制日数1986日の工程短縮日数となるという理解でよろしいでしょうか。 また、その場合、評価項目1の技術提案と重複することになりますが、よろしいでしょうか。	『技術提案の対象はあくまでも「床版取替工A」であり、床版取替工Aに関する技術提案に伴う工程短縮日数が、結果として昼夜連続通行規制日数1968日の工程短縮日数となる』とご理解ください。 評価項目①および評価項目③の内容に沿った技術提案であれば重複した内容であってもそれぞれの評価項目に対する技術提案として個別に評価します。